

大阪府立 母子・父子福祉センターだより

年4回(5、8、11、新年号発行)

指定管理者: 社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会

2023
5月号

第12号

トピックス

- 1面 講習会のお知らせ
開催レポート
- 2面 就業支援講習会
- 3面 貸付制度案内
- 4面 ヘルパー派遣
各種相談

発行所○大阪府立母子・父子福祉センター／大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL ▶ 06-6748-0263 FAX ▶ 06-6748-0264 URL ▶ <http://www.osakafu-boshiren.jp/>

大阪府立母子・父子福祉センターはひとり親家庭やひとり親家庭を経た寡婦の皆様の自立と生活のための相談・支援を行う公の施設です。生活・法律・面会交流や養育費相談と各種の就業支援講習会の開催、就業相談、就業情報の提供や職業紹介を行っています。また、ひとり親家庭等の生活向上を目的とした各種生活支援講習会等を開催します。
社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会が、指定管理者として大阪府立母子・父子福祉センターの管理運営業務を行っています。皆様のご利用をお待ちしております。

大阪府ひとり親家庭等生活向上事業

大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市・東大阪市・枚方市・寝屋川市にお住まいの方を除く

7/22 子どものしつけ・育児に関する勉強会のお知らせ 子どもの声を聴ける大人(仮称)



育児、仕事、家事をひとりで担っているひとり親家庭の親は、とても忙しく毎日を送っています。その限られた時間の中で、つい子どもからの話を後回しにしているませんか。子どもと話をすること、子どもの話を聴くことは楽しい事と思える子育ての方法を教えてください。

日時 令和5年7月22日(土) 13:40～15:10

締切 7月7日(金)

場所 大阪府立母子・父子福祉センター 4階ホール
大阪市東成区中道1丁目3番59号

講師 伊東 利幸氏

参加費 無料

参加ご希望の方は大阪府立母子・父子福祉センターまでお電話かホームページのお問合せからお申し込みください
必ず「7/22生活支援講習会参加希望」とお名前・住所・電話番号をお書きください

大阪府ひとり親家庭等生活向上事業 家計管理講習会

3/11 ひとり親のための「かんたん家計管理・教育費」講習会レポート

女性のお金の専門家 渡邊有子氏を講師に迎え、「知識を身につけマネープランをたてよう」をテーマに家計の『三大支出』である教育費・生活費・老後の費用について教えていただきました。



①教育費 小学校から大学までの必要な費用、様々な支援の選択やサポートを上手に活用する方法

さろん和楽代表 渡邊有子氏

②生活費 家計簿を付けずにできる1年間の支出のもめ方、家計(お金)を色分けする方法、レシートをすべて集めてできる節約方法 ③老後のお金の備え方 50歳未満、以上で違いはあるが、家計を見直す必要性について説明していただきました。

人生を和やかに楽しむためにライフプランを立てることの大切さを学びました。

開催場所 大阪府立母子・父子福祉センター4階会議室

開催日 3月11日(土) 10:00～12:00

参加人数 13名

参加者の感想

- ・レシートをためてみたり、年に1回の資産チェックをしたり、できそうところから気軽にやってみようかなと思いました。
- ・国の奨学金など知らないことを知れてよかったです。
- ・ねんきん定期便を見直して、老後の計画をきちんと考え直そうと思いました。

家庭生活支援員・子育て支援員研修会 開催レポート



大阪府家庭生活支援員として活動していただける方を対象とした「家庭生活支援員・子育て支援員研修会」を開催しました。研修会では①子ども・子育て家庭の現状 ②児童虐待と社会的養護 ③乳幼児期の育ちと関わり ④幼児期の育ちと関わり ⑤緊急時の対応と応急処置 ⑥対人援助の価値と理論 ⑦絵本の読み聞かせ ⑧子どもにとっての遊び ⑨心肺蘇生法 ⑩子どもの成長と食生活 ⑪子どもの病気 ⑫学童期の育ちと関わり ⑬障害について学びました。テレビやゲームがない室内でも楽しく遊べる手作りのグッズを教えてください、子どもだけでなく大人も楽しむことができる遊びを習得しました。

開催場所 大阪府立母子・父子福祉センター4階会議室

開催日 1/28～3/11の土曜日 全6回(27時間)

受講者の声

ひとり親家庭の方の日常生活のお手伝いをする支援員(ヘルパー)の研修会に参加しました。

講師の方が、わかりやすく説明していただき、グループでの自己紹介、意見交換、応急処置、おもちゃ、折り紙、お弁当作りなど、楽しくさせてくださいました。私の子育て中はおんぶだったので、抱っこひもの話では、他の方との年齢を感じました。また、保育所でのビデオを見て、遊びや他人のかかわり、食生活など子どもにとって、とても大事な時期だと思い、そんなお子さんを預かった時の責任の重さやなどいろいろと考えました。

研修を終え、学んだことをこれから少しでも役立てればと思っています。

今後の就業支援講習会の予定

ひとり親家庭の親・ひとり親家庭を経た寡婦の方対象
資格取得・試験対策講座

講座名	日 程	時間	回数	締切
介護職員 初任者研修	7月1日～11月25日（土） 未来ケアカレッジ布施校 開講式 7/1（土） 閉講式 11/25（土） 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 10,000円	10:00 ↓ 17:00 変動あり	17回 20名	6月1日 （必着）
ケアマネージャー 受講資格要件あり	7月29日～9月9日（土） 大阪府立母子・父子福祉センター 8/12休み 教材費 6,000円	10:00 ↓ 16:00	6回 20名	6月29日 （必着）
介護福祉士 受講資格要件あり	9月30日～11月4日（土） 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 5,000円 ※第36回試験申込者に限る	10:00 ↓ 16:00	6回 24名	8月30日 （必着）
パソコン初級 ワード基礎とエクセル3級 （日曜日コース）	10月22日～12月17日（日） 11/12休み 高槻市立総合市民交流センター 教材費 8,000円	10:00 ↓ 16:00	8回 25名	9月22日 （必着）
日商簿記 3級	11月11日～1月27日（土） 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 5,000円	10:00 ↓ 16:00	11回 20名	10月11日 （必着）
パソコン初級 ワード基礎とエクセル3級 （土曜日コース）	1月13日～3月2日（土） 会場未定 教材費 8,000円	10:00 ↓ 16:00	8回 20名	12月13日 （必着）

※パソコン初級はいずれも同じ学習内容

※講習会の詳細は右記二次元コードを読み取り確認できます

またはホームページ講座案内をご覧ください URL <http://www.osakafu-boshiren.jp/>

※令和6年度（正・准看護師看護学校 受験対策講座）予定

事前説明会を2～3月頃実施（令和6年1月頃ホームページをご覧ください）



《申込方法》

申込資格 次の要件をすべて満たす方

- ①大阪府内（大阪市、堺市、豊中市にお住まいの方を除く）に居住するひとり親家庭の親又はひとり親家庭を経た寡婦
- ②求職中の方（求職登録をされている又はされる方）、又は就業中でスキルアップのため資格取得を目指す方

申込方法 ①「申込フォーム」

右記二次元コードから
お申し込みください



②「往復ハガキ」

下記記載例を参照ください

（往信）

<input type="checkbox"/>	〒537-0025 大阪府立母子・父子福祉センター 御中	記入不要
往信	大阪府東成区 中道1丁目3番59号	※抽選結果を記入し 返信します。

（返信）

<input type="checkbox"/>	返信	①希望講座名
<input type="checkbox"/>	申込者住所	②住所
氏名	様	③氏名（ふりがな）
※必ず「様」を 記入してください		④年齢
		⑤職業
		⑥電話番号（自宅・携帯）
		⑦受講動機
		⑧過去に当センター で受講した講座
		⑨Wi-Fi環境の有無
		⑩保育の有無（氏名、年齢）

注意事項

- ①受付は、開講2か月前からです
- ②応募多数の場合は締切後抽選です
- ③各講座開講時の就職セミナーは、必ず受講してください
- ④日程は変更になる場合があります
- ⑤保育サービス（無料）があります（2才～小学校入学前）
- ⑥車での来館はできません

※なお、申込み書記載の個人情報は講座以外には使用いたしません

申込・問合せ

大阪府立母子・父子福祉センターまで

令和5年度「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度」

この貸付は、母子家庭高等職業訓練促進給付金及び父子家庭高等職業訓練促進給付金を受ける方に対し、養成機関で修学をしやすくすることで資格取得を促進し、ひとり親家庭の自立の促進を図ることを目的に貸し付ける制度です。なお、養成機関卒業後、資格を取得し、その資格が必要な業務に5年間引き続き従事した場合は返還免除となります。

●貸付の対象となる方●

母子家庭高等職業訓練促進給付金及び父子家庭高等職業訓練促進給付金の支給を受ける方で次の要件すべてに当てはまる方

- ① 大阪府内に住民登録をしている（大阪市、堺市在住の方は除く）
- ② 経済的援助を必要としている
- ③ 資格を取得後、その資格が必要な業務に大阪府域内で5年以上従事しようとする意志がある
- ④ 入学準備金に関しては（令和5年4月入学時にひとり親家庭の方のみ）
 1. 令和5年度から養成機関に入学される方
 2. 専門実践教育訓練給付金（一般及び特定一般教育訓練給付金を含む）を受給していない、若しくは保育士修学資金貸付事業又は介護福祉士等修学資金貸付制度を受けていない、若しくは自立支援教育訓練給付金を受けていないこと
- ⑤ 就職準備金に関しては、
 1. 令和4年度中に養成機関を卒業し、資格取得した日から1年以内に就職された方
 2. 保育士修学資金貸付事業又は介護福祉士等修学資金貸付制度を受けていないこと
 3. 1週間に20時間以上の所定労働時間が見込まれること

●申請メド●（締切期間を過ぎると受付出来ません）

- ◎入学準備金の方 令和5年8月31日迄（厳守）
- ◎就職準備金の方 資格取得日から1年以内（厳守）

●貸付できる金額●

- ◎入学準備金 500,000円以内（1回のみ）
- ◎就職準備金 200,000円以内（1回のみ）



令和5年度「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金住宅支援資金貸付制度」 ～ひとり親家庭で就職活動中のお住まいでお悩みの方へ～

この貸付は、母子・父子自立支援プログラムの策定を受けて、自立に向けて意欲的に取り組んでいるひとり親の方々に対し、住居の家賃（実費相当）を無利子でお貸しします。

●貸付の対象となる方●

次の①～⑤のすべての条件を満たす方

- ① 大阪府内に住民登録をしている（大阪市、堺市在住の方は除く）
- ② 児童扶養手当を受給している（同等の所得水準を含む）
- ③ 経済的援助を必要としている
- ④ 申請日からさかのぼって1年以内に母子・父子自立支援プログラムの策定を受けて、貸付けを受けた日以降、1年以内に「就職」または「プログラム策定時より高い所得が見込まれる転職等」をする意思がある
- ⑤ ④の就職または転職等の後、1年間引き続き就業を継続する意思がある

●貸付できる金額●

- ◎家賃の実費（上限4万円/月、最大12か月まで）
- ※他の支援制度（住宅確保給付金や減免制度）などをご利用の場合は、「家賃－他の支援制度での支援額」が貸付上限となります。

●償還免除の要件●

貸し付けを受けた日から1年以内に就職又はプログラム策定時より高い所得が見込まれる転職等をし、1年間引き続き就業を継続したときは、返還が免除されます。

母子・父子自立支援プログラムとは…

児童扶養手当受給者に対し、個々のニーズに応じた子育て・生活支援や就業支援等の支援メニューを組み合わせた自立支援プログラムを策定して支援を行うものです。

※プログラム策定についてはお住いの市町村へお問い合わせください

申請方法・お問い合わせ
はこちら

社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会

〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号

大阪府立母子・父子福祉センター内

TEL 06-6748-0263（月曜～土曜9：00～16：00）



ホームページの
二次元コード

ヘルパーを派遣します

ひとり親家庭等日常生活支援事業

(大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市・東大阪市・枚方市・寝屋川市にお住いの方を除く)

ひとり親家庭・ひとり親家庭を経た寡婦を対象にヘルパー支援事業を行っています

利用できる事由

- 生活環境の大きな変化
(ひとり親になって間もないなど)
- 自立に向けた必要な事由
(技能習得に向けた通学や就職活動など)
- 社会的な事由
(一時的な疾病、冠婚葬祭、お仕事の都合など)

※所得に応じて利用料が必要です

- 生活保護世帯、市町村民税非課税世帯 …………… 無 料
- 児童扶養手当支給水準世帯 …………… 1時間あたり 150円
- 上記以外の世帯 …………… 1時間あたり 300円

※ご利用には事前の登録が必要です
希望者には詳しい資料を送付します

★ご利用時には、みなさまに、下記についてご協力をお願いしております。

利用当日、健康状態をご確認ください。

少しでも体調不良の様子がみられる場合は、必ずご相談ください。(連絡先:06-6748-0263)

(利用者・ヘルパー双方の健康への影響の観点から、利用をご遠慮いただく場合がございます。)

当センターでは、各種相談を無料で実施しています

(面接相談の場合は予約が必要です
また相談中は無料保育サービスをご利用いただけます)

就業相談

専門の相談員が就業による自立をサポートします。初めてお仕事される方やキャリアアップをお考えの方もお気軽にご相談ください。就業相談から情報提供、職業紹介まで一貫した就業支援を行います。ハローワークなど求人情報も提供させていただきます。また、無料でスーツを貸し出していますので面接時などにご利用ください。Zoomでの相談も可。

相談日 月～土曜日

時間 10:00～16:00

法律相談

弁護士による専門的な相談に応じます。離婚、養育に関する相談など、様々な相談に応じます。相談(電話での相談も可)は全て予約制となりますので、必ず予約をお願いします。

相談日 原則毎月第2土曜日と
奇数月第4木曜日

時間 13:00～15:00
来館30分、電話15分

生活相談

電話や面談による生活相談を行っています。ホームページからメールでも相談できます。離婚を考えている方の相談にも応じます。Zoomでの相談も可。

相談日 月～土曜日

時間 10:00～16:00

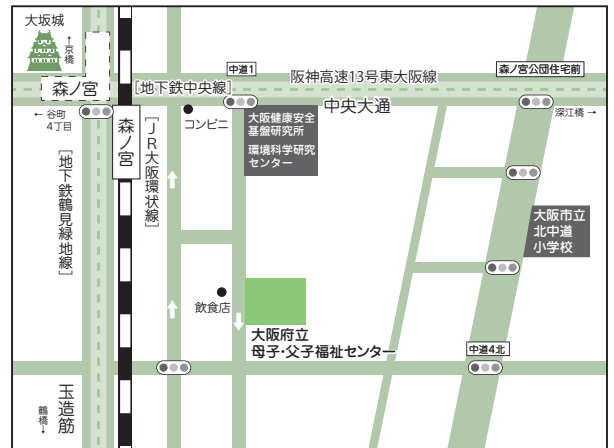
面会交流相談・養育費相談

相談内容により、さらに専門的な相談を希望される場合は法律相談や関係機関につなぎます。面談相談の場合は予約が必要です。

Zoomでの相談も可。

相談日 月～土曜日

時間 10:00～15:00



大阪府立母子・父子福祉センター 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

〒537-0025

大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL 06-6748-0263

FAX 06-6748-0264

URL <http://www.osakafu-boshiren.jp/>



ホームページ
二次元コード



LINE
二次元コード

現在 LINE は情報発信のみです

大阪市・堺市・豊中市にお住いの方は、下記にお問い合わせください

大阪市 ・住所地の区の保健福祉課 ・母子・父子福祉センター大阪立愛光会館
(公社)大阪府ひとり親家庭福祉連合会 TEL 06-6371-7146 <http://www.hitoren-osaka.org/>

堺市 ・住所地の区の保健福祉総合センター子育て支援課 ・堺市母子家庭等就業・自立支援センター
(一財)堺市母子寡婦福祉会 TEL 072-223-7902 <http://www.sakaiboshi.org/>

豊中市 ・子ども未来部子育て給付課 ・豊中市立母子父子福祉センター
(社福)豊中市母子寡婦福祉会 TEL 06-6852-5160 <http://toyonakaboshi.com/>